

お知らせ なんたん



第43号(3の3)平成19年10月26日発行

南丹市立幼稚園・すこやか学園平成20年度入園申し込み

南丹市立幼稚園および南丹市立幼児の館「すこやか学園」の平成20年度入園申し込みを下記のとおり受け付けます。

	幼稚園	すこやか学園
目的	幼児の教育の機会均等と就学前教育の充実を図るため、学校教育法に基づき、幼児を保育し、健全な心身の発達を保障すること	市内の就園前の幼児が、遊び場と遊びの友達を通して、心身ともに健全な発達をするように促すとともに、親が子育てについて共に学びあい育ちあうこと
入園資格・条件	南丹市に住民登録している満3歳から小学校就学までの幼児(転入予定を含む)	南丹市に住民登録している満2歳児とその保護者(転入予定を含む)※保護者同伴での就園を原則とします。
保育料等	月額7,000円 ※幼稚園の通園バス利用者は、別に2,000円が必要 ※八木中央幼稚園の通園者は、給食費3,500円が必要	月額2,000円 クラス編成 ①毎週月曜日(午前)と木曜日(午前) ②毎週火曜日(午前)と金曜日(午前) ※すこやか学園で編成します。
その他	定員の関係から希望される幼稚園に入園できない場合があります。	定員を超過した場合は受付期間終了後、抽選により入園者を決定します。

●入園申込方法

- (1)受付期間 11月1日(木)～22日(木)※ただし、土・日・祝日は除く
- (2)受付時間 各幼稚園、市役所・各支所の開園(庁)時間内
- (3)受付場所 園部幼稚園、八木中央幼稚園(八木中央幼児学園) 学校教育課、各支所健康福祉課窓口

※募集要項・申込用紙は、各受付場所にあります。詳しくは、募集要項でご確認ください。

<南丹市立幼稚園および南丹市立幼児の館「すこやか学園」の概要>

幼稚園名	所在地	定員	入園対象児
園部幼稚園	園部町小桜町44番地	210人	3～5歳児
八木中央幼稚園(八木中央幼児学園)	八木町西田河原42番地	210人	3～5歳児
南丹市立幼児の館「すこやか学園」	園部町小桜町44番地(園部幼稚園内)	40組(各クラス20組)	2歳児

※入園対象児の年齢は、平成20年4月1日現在の年齢です。

- ◇問合せ先 学校教育課 TEL 68-0056
園部幼稚園・すこやか学園 TEL 68-0083
八木中央幼稚園(八木中央幼児学園) TEL (0771) 42-5189

秋季火災予防運動を実施します

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐため秋季火災予防運動を実施します。

- 実施期間 11月9日(金)～15日(木)
- 統一標語 「火は見てる あなたが離れる その時を」
- 重点目標 ①住宅防火対策の推進、②放火火災予防対策の推進、③林野火災予防対策の推進、④乾燥時および強風時の火災発生予防対策の推進

●サイレン吹鳴(信号符 1分間長符一斉)

- 園部・八木・日吉地域…11月9日(金)～15日(木)午後9時
美山地域 …11月1日(木)午前7時と11月15日(木)午後9時
※火災とお間違いないよう、よろしくお願いします。

亀岡市、京丹波町においても同様のサイレン吹鳴が行われます。

《住宅防火 いのちを守る - 3つの習慣・4つの対策 -》

- 3つの習慣・寝たばこは絶対にやめる。
・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
4つの対策・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
・火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器などを設置する。
・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

◇問合せ先 総務課 消防防災係 TEL 68-0002 FAX 63-0653

南丹市立保育所の平成20年度入所申し込み

南丹市立保育所の平成20年度入所申し込みを下記のとおり受け付けます。入所を希望される方は、以下のとおり提出書類を添付し、申し込んでください。

●保育所に入所できる基準

保育所とは、日々保護者の委託を受けて保育に欠ける児童を保育する事を目的とする施設で、保護者が共働き、および疾病などのために児童を保育することができない家庭に代わって保育を行っています。

保育所へ入所できる児童は、南丹市に居住(住民登録等)し、両親および両親以外の同居の親族などが児童を保育できない場合に限ります。詳しくは入所のしおりに記載していますので確認してください。

●入所申込方法

- (1)受付期間 11月1日(木)～22日(木)※ただし、土・日・祝日は除く
- (2)受付時間 各保育所、市役所・各支所の開所(庁)時間内
- (3)受付場所 南丹市立各保育所、各支所健康福祉課窓口、子育て支援課窓口
※入所のしおり・申込用紙などは各受付場所にあります。
- (4)必要書類 ①保育所入所申込書
②就労等の証明書(事業所等の証明を受けていただきます)
③課税証明書(平成19年1月1日以降に南丹市に転入された方のみ)
※定員の関係から、希望される保育所に入所できない場合があります。

<南丹市立保育所の概要>

保育所名	入所対象児
園部保育所	1歳児～5歳児
城南保育所	0歳児(満6ヵ月以上)～5歳児
八木中央保育所(八木中央幼児学園長時部)	1歳児～5歳児
八木東保育所(八木東幼児学園)	0歳児(満6ヵ月以上)～5歳児
胡麻保育所	1歳児～5歳児
日吉中央保育所	0歳児(満1歳以上)および3歳児～5歳児
興風保育所	1歳児～5歳児
みやま保育所	0歳児(満1歳以上)～5歳児
知井保育所	1歳児～5歳児

※入園対象児の年齢は、当該年度の4月1日現在の年齢です。ただし()書きの年齢に達した後に入所可能です。保育所の所在地および定員等詳細については、受付にあります入所のしおりでご確認ください。

◇問合せ先 子育て支援課 TEL 68-0017

「活かそう地域資源 in TANBA」説明会開催

今年6月に「中小企業地域資源活用促進法」が施行され、地域の資源を活用して新商品の開発等に取り組む中小企業に対し、税金・金融面をはじめとする総合的な支援が行われています。説明会では、対象となる地域資源や支援策などを具体的な事例によって紹介します。また、個別相談会も同時開催しますので、多数ご参加ください。

- 開催日時 11月16日(金)午後2時～5時
- 開催場所 京都学園大学 悠心館Y22(亀岡市曾我部町南条大谷1-1)
- 定員 100人(事前申込み必要。参加費無料)
- 内容 第一部：講演「TANBAにおける地域資源を活用したブランド戦略」(株)ブランド総合研究所 代表取締役社長 田中 章雄氏
第二部：・中小企業地域資源活用プログラムについて 近畿経済産業局創業・経営支援課 課長補佐 坂野 聡氏
・市場指向型ハンズオン支援事業について 中小企業基盤整備機構近畿支部近畿地域支援事務局 玉江 裕明氏
・京都府中小企業応援条例について 京都府南丹広域振興局商工観光室 上田 剛史氏
第三部：地域資源活用個別相談会
- 主催 近畿経済産業局、中小企業基盤整備機構近畿支部、京都産業21、京都学園大学、京都信用金庫
- 申込先 京都産業21、京都学園大学リエゾンセンター、京都信用金庫(亀岡支店、東亀岡支店、八木支店、園部支店)

◇問合せ先 京都産業21 産学公・ベンチャー支援グループ
TEL (075) 315-9425
京都信用金庫連携支援部 TEL (075) 211-2111